

閉鎖管理中の旧東京都人権プラザ分館のフェンスについての陳情

陳情の趣旨

平成30年3月末以降、閉鎖管理中の旧東京都人権プラザ分館の跡地をフェンスが都有地を目いっぱい囲んでいるため、バス停前の歩道周辺が、混雑時には極めて危険な状態が続いています。

旧人権プラザ前のバス停（現在は、浅草病院前）には、都バスの東42乙バス（浅草雷門行）と台東区循環バス「ぐるーりめぐりん」が停車します。バスを待つ人、通行する人、そして、その横を自転車が通行し通行時に混乱が生じ、大変危険な状況になっています。雨の日は、傘を持つためより深刻な状況になっています。直近には、浅草病院や特別養護老人ホームもあり、車椅子で通る方も大勢います。

3月までは、混雑して危険なときは人権プラザの前庭部分に、緊急避難的に足を踏み入れ、すれ違うことも出来ました。でも今は「本当に狭いところですれ違うのが大変で、何度も怖い思いをしました」と語る通行者や住民も大勢います。通勤、通学する方を始め近隣住民の安全な通行の大きな妨げにこの閉鎖管理中のフェンスが障害となっています。現場を視察に来た台東区施設課の職員の方も「これは危ない。東京都に伝える」と約束してくれました。

しかし、管理者である東京都総務局人権部は、「台東区からも要望はあったが、『管理責任』がある。危険なようならバス事業者が、バス停を移動すべき」また、『『危ない』』というが、自転車は軽車両なので、車道を走るべきだ」と「管理責任」をたてに、危険性を無視し、通行者や近隣住民の要望に、答えようとしていません。

この「橋場通り」は、道路交通法で自転車の通行が正式に許されている「歩道」であり、車道上にも自転車レーンなどはありません。重大な事故が起こってからでは遅すぎます。

つきまして台東区におかれましては、閉鎖管理者である東京都総務局人権部に対しまして、通行者や地域住民の安心・安全確保等のため現状フェンスを1m程度セットバックするなどの現状改善のために要望書等を提出していただけることをお願いしたく陳情申し上げます。

平成30年11月14日

台東区議会議長

河野 純之佐 殿